

全建労発第 4号
平成31年4月4日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
〔 公 印 省 略 〕

建設技能者の能力評価制度について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設キャリアアップシステムにおいて、建設技能労働者の適切な評価や処遇を受けるための事項を定めた「建設技能者の能力評価制度に関する告示」（平成31年国土交通省告示第460号）が公示された旨、別紙のとおり国土交通省より通知がありました。（別添1）

併せて、国土交通省では、告示に定める内容を具体的に示した、「建設技能者の能力評価制度に関するガイドライン」を策定いたしております。（別添2）

つきましては、当該告示及びガイドラインの趣旨をご理解の上、貴会所属会員企業の皆様に周知下さいますようお願い申し上げます。

以上
（担当：労働部 吉田）